

NJ 素流協 News

平成24年 5月31日
第89号

平成24年 5月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6(農林会館9階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素材流通協同組合 第9回通常総会開催される

去る5月22日(火)、NJ素流協第9回通常総会がホテル東日本(盛岡市)において開催された。

組合員総数109名のうち本人出席29名、委任状出席13名、書面議決書提出50名、計92名の出席が確認され、石川勝也副理事長が開会の辞を述べた。



下山裕司理事長の挨拶に続き、来賓の東北森林管理局 矢部三雄局長、岩手県農林水産部 東大野

潤一郎長(代理) 竹田光一林業担当技監)、岩手県森林・林業会議 中崎和久理事長、(岡川井林業 澤田令代表取締役から御祝辞を頂いた。要旨は次の通り。

▽東北森林管理局 矢部局長

「東日本大震災で大きな被害を受けた方々に対して改めてお見舞い申し上げる。貴組合におかれても、引き続き復興に一層の御尽力を賜りたい。国有林野事業においても減産や西日本への直送など対策を講じたが、昨年の材が未だ山に約2万m³積み残されている状況である。貴組合と情報交換しながら、ともに良い方向へ向かうよう頑張っていきたい。

森林・林業再生プランでは森林計画制度改正や直接支払制度などを実施してきたが、実質2年目の今年はその集大成として、国有林野事業特別会計を一般会計化する。

職員一同意識改革の意気込みで取り組み、皆様とともに東北の林業、木材産業の発展に取り組みたい。」
▽岩手県農林水産部 東大野部長

「貴組合では震災以来、新たな納入先の確保のため遠方の工場へ出荷するなど苦心されてきた。県では国の予算を活用し、流通コスト支援事業を行っている。需要が戻るまで引き続き頑張ってください。

県では『大震災津波復興計画』と『いわて県民計画第2期アクションプラン』を推進している。全国第2位の森林資源を有する林業県として森林・林業再生プランに率先して取り組むとともに、今後見込まれる木材需要に応え、県産材の安定供給によって復興を支えていくことが重要と考えている。貴組合におかれても御尽力賜るよう、この場を借りてお願い申し上げます。」

続いて組合員・伊藤賢二氏(北上市)を議長とし、議事に入った。今回提出された議案のうち7つまでは原案通り承認、議案第8号「役員改選の件」については、役員選

表1 平成23年度N J素流協素材取扱実績

区 分		材積(m ³)	計画比	前年比
合板用 素材	組合員生産によるもの	89,087	-	41%
	システム販売によるもの	3,502	-	27%
製材・集成材用素材、 土木用素材、他		69,729	-	193%
合 計		162,318	74%	61%

考委員会が組織され、直ちに人選とその承認が行われた。主な議事の内容は次の通り。
 ▽議案第1号「平成23年度事業報告書及び決算関係書類承認の件」
 共同販売事業の素材取扱総数量は、岩手県、宮城県の合板工場の影響で前年比61%となった。一方、製材用・集成材用は安定供給等の実績が認められたことなどから大幅な販売量の伸びとなった。バイオマス材の販売は、震災で火力発電所が操業停止したこと、建築廃材が大量に発生したことから、

実績はほとんどなかった(表1)。教育及び情報提供に関する事業として、地区別組合員会議を9月と1月に青森を含めた各地区で開催し、復旧の状況等を説明した。経営技術研修会は、9月に路網作設オペレーター養成研修、11月に伐木・集材技術研修会を開催した。フォレスト再生モデル実証事業(2年目)は、10組合員の事業地10箇所において、伐採から地拵えまでの作業を実施した。
 受託事業は、大震災津波で沿岸合板工場から市街地に散乱した丸太を、組合員の協力により、4ヶ月にかけて、延べ350台の重機を出勤させて回収した。また岩手県木材産業協同組合の要請を受け、被災者用仮設住宅の基礎杭材を3万3千本余り生産した。さらに岩手県森林組合連合会の要請で、沿岸の漁業養殖施設の復旧のため、養殖筏用杭丸太を生産した。ただし仮設住宅用杭は、予定量出荷されなかったために、組合員が在庫を抱える不測の事態が発生した。

▽議案第2号「平成24年度事業計画書、収支予算決定の件」
 共同販売事業の計画量は、合板用素材が組合員生産によるもの14万m³、システム販売1万m³、製材・集成材用素材、土木用素材他が9万m³で、合計24万m³とする。なお森林整備加速化・林業再生基金事業を有効に活用し、流通コスト支援事業についてはN J素流協とその組合員である団体が取りまとめを取り組む。
 教育及び情報提供に関する事業

表2 新役員名簿(三役以外の氏名五十音順)

役職名	氏 名	所属団体
理事長	下山 裕 司	岩手県国有林材生産協同組合連合会
副理事長	横 澤 孝 一	横澤林業(株)
常務理事	高 橋 早 弓	ノースジャパン素材流通協同組合
理 事	石 川 勝 也	(株)昭林
理 事	伊 藤 賢 二	丸日林産(株)
理 事	小山内 八 郎	青森県森林整備事業協同組合
理 事	澤 口 良 喜	岩手県森林組合連合会
理 事	田 鎖 昇	トーア木材(株)
理 事	坪 晃	青森県国有林材生産協同組合
理 事	松 田 成 輝	(有)松田林業
監 事	大粒来 仁 孝	(有)丸大県北農林
監 事	高 橋 清 志	高橋木材

として、研修会、講習会等を行う。特に木質バイオマスに関して、知識付与と集出荷システムの検討に資する研修会等を開催する。
 利用拡大に関する事業としては、木質系資源利用拡大事業、フォレスト再生モデル実証事業を行う。また昨年の震災以来休止していた「国産材利用拡大推進協議会」を「国産材利用拡大推進会議」と名称を変更し、再開する。
 ▽議案第8号「役員改選の件」
 新役員は表2の通り。

再生可能エネルギーの 固定価格買取制度

昨年の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、国内の原子力発電所が稼働停止し、電力の供給体制の整備が急がれるなかで、再生可能エネルギー（永続的に利用できる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどのエネルギー）への転換が進められている。

東北地方においても、東日本大震災後各地でバイオマス発電施設の整備が計画されており、林地残材の活用が期待されている。

資源の枯渇の恐れが少なく、環境への負荷が少ないとされる再生可能エネルギーの導入を進めるため、昨年8月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立した。

この法律は、再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買

取ることを義務付けるもので、平成24年7月1日から固定価格買取制度がスタートする。

このたび、経済産業大臣が毎年度定めることとされている調達価格（買取価格）等について、調達価格等算定委員会が委員長案を公表したので、その概要を紹介する。

なお委員長案はパブリックコメントを経て、6月中旬を目処に大臣告示される予定である。

▽買取対象

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを用いて発電された電気が買取りの対象となる。

▽調達区分・調達価格・調達期間

平成24年度の調達価格等案（抜粋）は下表のとおりである。

- このうち、木質バイオマスについては、①未利用木材（間伐材等）
- ②一般木材（工場残材等）
- ③リサイクル木材（建設廃材等）に区分

されている。

調達価格は、発電に要する費用と適正な利潤を基礎として算定されている。適正な利潤については、指標として税引前IPR（内部収益率・投資に対する収益率を表し、事業リスクが高ければ高い値となる）が用いられている。

算定の結果、未利用木材の調達価格（税込）は33・60円、一般木材25・20円、リサイクル木材13・65円（いずれも1キロワットアワー当たり）とされている。

調達期間については、発電設備の実際の稼働期間が20年程度であることから20年とされている。

▽トレーサビリティ

未利用木材、一般木材を燃焼させる木質バイオマス発電は、リサイクル木材の場合と比較し、相対的に高い費用を要する。このため、これらを識別しなければ、リサイクル木材についても高い調達価格が適用され、既存用途の市場に混乱を及ぼすことが懸念される。そこで、トレーサビリティ（流通経

路の追跡可能性）を確保し、木質バイオマスの調達区分を明確化することが必要となる。

このため同委員会では、グリーン購入法に基づく「間伐材チップの確認のガイドライン」に準じたガイドラインを整備し、発電所の燃料として使用される木質バイオマスについて、その出所に関する証明が可能となる仕組みを構築することを求めている。

表 調達区分・調達価格についての委員長案（抜粋）

調達区分		木質バイオマス			太陽光
		未利用木材	一般木材	リサイクル木材	10kW以上
費用	建設費	41万円/kW	41万円/kW	35万円/kW	32.5万円/kW
	維持費 (1年当り)	27千円/kW	27千円/kW	27千円/kW	10千円/kW
IPR		税引前 8%	税引前 4%	税引前 4%	税引前 6%
調達価格(税込) (1kWh当り)		33.60円	25.20円	13.65円	42.00円

原発事故の影響と指導 (第3報)

東日本大震災における原発事故の影響と関係機関からの指導について、最新情報をお知らせします。

▽原木しいたけ

岩手県が実施している原木しいたけに係る放射性物質の全戸検査の結果、これまでに基準値100ベクレル/kgを超過し、国の出荷制限指示又は県の出荷自粛要請が行われた市町村は、5月31日現在で生しいたけでは14市町、乾しいたけでは13市町に上っている(23年度産乾しいたけを含む)。

▽山菜

岩手県内で採取されたコシアブラ、ゼンマイ、ワラビ、セリ、コゴミ、タケノコ、タラノメ、ミズについて、基準値100ベクレル/kgを超過したことにより、国の出荷制限指示又は県の出荷自粛要請が行われた市町村は、5月31日現在で7市町である。

野生の山菜を採取する際は、公表されている放射性物質の検査結果を参考にし、十分注意するよう国・県は呼びかけている。

▽森林内の放射性物質の除去

農林水産省は、放射性物質による森林の汚染実態調査や除染の実証試験の結果を踏まえ、4月27日に「森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術的な指針」を公表した。

指針によると、森林内の放射性物質は、その多くが枝葉や落葉等に付着しており、その流出などの動きについては不明な点が多いが、多くの量が長期的に森林内にとどまると推測されている。

森林における放射性物質による悪影響には、①住居等に対する放射線源としての影響②入林者の被ばく③放射性物質の森林外への拡散による影響④生産基盤としての森林への影響の4つが挙げられている。

放射性物質の除去、拡散抑制のために推奨される具体的方法は次

表 放射性物質の除去、拡散抑制のために推奨する具体的方法

		住居等近隣の森林	住民等が日常的に入る森林	左記以外の森林(特に人工林)
落葉・枝葉等の除去		林縁から20m程度の範囲を目安に実施	利用状況や利用区画の形状等を踏まえ、必要な範囲において実施	-
立木の伐採・搬出	皆伐	落葉等除去と併せて実施	-	-
	間伐	落葉等除去と併せて実施	落葉等除去と併せて実施	下層植生が衰退した人工林等で実施

のとおりである。
①落葉等の除去 斜面の上から下に向かい、熊手などで落葉等をかき集め、土のう袋等に詰める。
②枝葉等の除去 着葉量が多くなっている林縁部

を中心に1〜2列程度の範囲で、樹冠部の半分程度を目安にできるだけ高い位置まで枝葉を除去する。除去した枝葉は、ロープで束ねるか土のう袋等に詰める。
なお落葉樹については、放射性物質の多くが林床の落葉に含まれるため、枝葉の除去は行わない。

③立木の伐採・搬出 住居等近隣などの空間線量率の高いスギ等人工林において、間伐又は林縁部を主とする皆伐と、落葉等堆積物の除去及び土壌保全措置とを一体的に実施する。集材は全木集材とし、枝葉を含めて森林外に搬出する。
間伐については、下層植生が回復することにより土壌の流出を抑制する効果がある。

④除去物の処分 除去物を現場保管する場合はビニールシートで覆い、放射性物質の拡散を防止する。処分については「放射性物質汚染対処特別措置法」に従い、適切に行う(具体的方法は県又は市町村に照会する)。

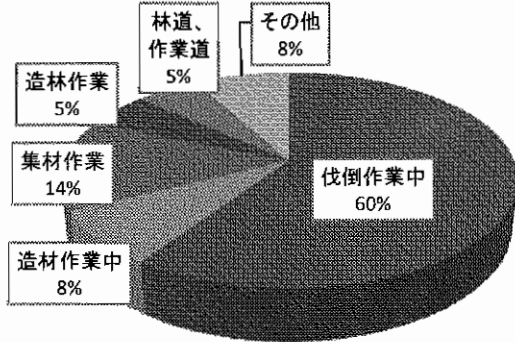
伐木作業における 労働災害防止の徹底

平成23年における全国の林業労働災害の発生件数（速報値）は、

死亡災害で37人と前年の59人に比べ減少しているものの、全産業のなかでは未だに高い水準にある。

特に、死亡災害の6割が伐倒作業中の災害であり（グラフ）、なかでもかかり木の処理については、次の方法は絶対に行わず、細心の注意を払う必要がある。

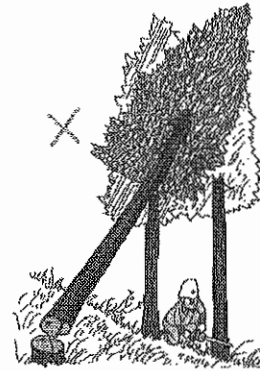
平成23年の死亡災害の作業別内訳（速報）



① かかられている木の伐倒

かかり木がいつ落ちてくるかわからず、非常に危険である。

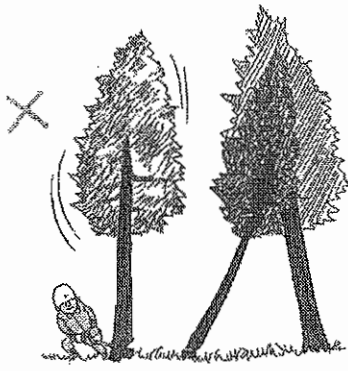
かかられている木の伐倒



② 投げ倒し（浴せ倒し）

隣の木を伐倒した衝撃でかかり木を外すと、伐倒木が予期せぬ方向に跳ねたり、二重のかかり木になったりして危険が増す。

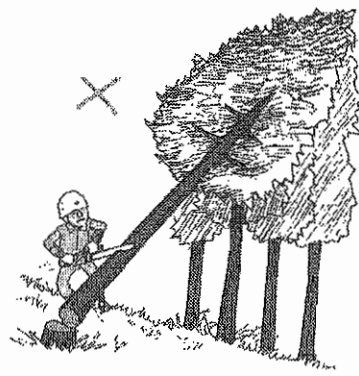
投げ倒し



③ 元玉切り

切り離れたとき、かかり木が落下したり、滑落したりして危険である。

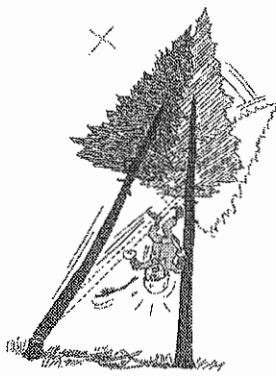
元玉切り



④ かかられている木の枝切り

かかられている木に登り枝を切つてかかり木を外すと、作業者が転落することがあり危険である。

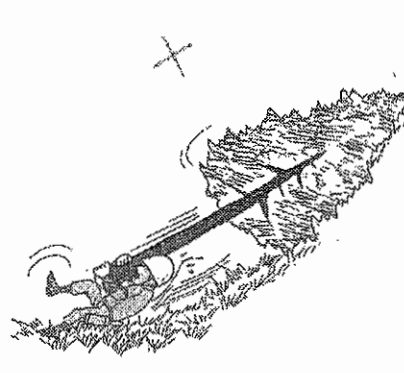
枝切り



⑤ 肩で担う

かかり木を肩で担うと、外れた木の下敷きになったり、外れた木が滑落して転倒したりする。特に急傾斜地では危険である。

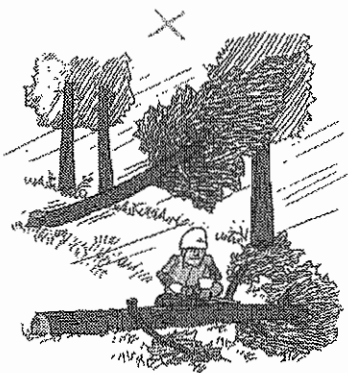
肩で担う



⑥ かかり木の放置

放置したかかり木が落下して、下の作業者が被災し危険である。

かかり木の放置



今月の名木・巨木 2 (西和賀町)

西和賀町指定天然記念物
越中畑の
サクラバハンノキ群落

指定：2007年9月19日

所在：和賀郡西和賀町

越中畑64地割

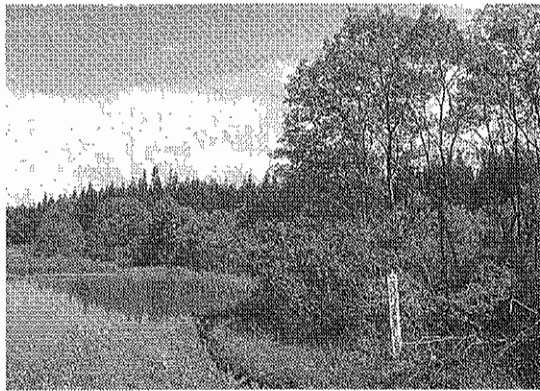


写真1 群落遠景

サクラバハンノキはカバノキ科ハンノキ属に属する落葉広葉樹で、岩手県では西和賀町(旧湯田町)にのみ分布が確認されており、国内では北限の自生地となっている。湿地等に生育するが、生育適地

の開発等によって生育地が減少し、環境省により準絶滅危惧種に指定されている希少な種である。

同属のハンノキと似るが、葉の形がサクラの葉に似て丸く、また樹皮は平滑(ハンノキは縦に裂け

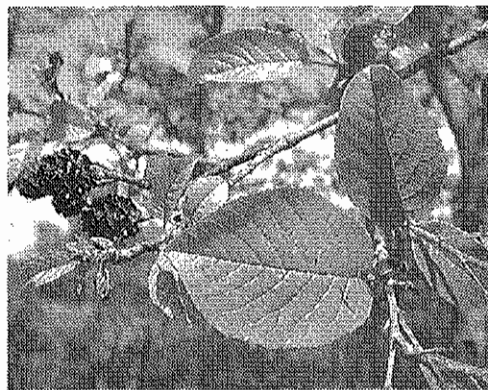


写真2 サクラバハンノキの葉



写真3 ハンノキの葉 (写真:ウィキペディアより)

る)なので見分けることができる。

越中畑のサクラバハンノキは、水田の周囲の湿地に生育しており、1996年に分布が確認されたものもある。他の地域にも生育している可能性もあるので、ハンノキを見かけたら注意して見ると良いかもしれない。

冗談欄 「丁度、百人目」

新年度になり仕事が一段落した頃になると、各職場で健康診断が始まる。

若い時には身長と体重に胸のレントゲン写真程度だけであったものが、年齢を重ねるに従って検査項目も増えて、今では血圧や血液、胃や内臓、心電図、眼底等々フルに近い検査項目となっている。

タバコによって肺を鍛え、酒で胃と肝臓を、魚の塩漬けで血圧を、ケーキと生菓子で血管を、更に、仕事や妻とのストレスによって心臓と神経を鍛えてきているので、健康には自信があった。

まった。

病院へ予約に行ったら紹介状があっても2週間先まで一杯という。「それまで持たないかも知れない。」という私に受付嬢は、「その時は家族でも取り消し出来ず。」と言う。

病院での精密検査の結果、生命にかかわる病気で、即手術が必要とのことで入院させられた。

その時、先生が言った言葉。

「安心して任せて下さい。大丈夫治りますよ。統計によると、この病気は百人に一人が助かっています。あなたは幸運な方で、丁度百人目です。私は今までにこの病気で一人も治していませんから。」

平成 24 年 5 月 分 の 販 売 実 績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約1,180㎡減少、カラマツが約1,460㎡増加、アカマツが約390㎡増加し、全体では約670㎡増加している。昨年同月と比較すると、スギが約440㎡増加、カラマツが約3,290㎡増加、アカマツは約2,640㎡増加し、全体では約5,320㎡増加している。今月のシステム販売取扱量は約120㎡であった。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は前月より約150㎡減少、昨年同月より約1,060㎡減少している。
- 3 今年度の年間計画量（案）に対する出荷量の割合（目標達成率）を16.7%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を2.9ポイント下回る結果となった。

【訂正】前号掲載の4月の販売実績表で数値に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
 カラマツその他製材用等 誤：1,016㎡ → 正：1,050㎡ これに従い当月実績表で累計を修正しております。

(㎡)

樹 種	長級 (m)	当 月 出 荷 量			今 年 度 累 計			
		合板用	そ の 他 製 材 用 等	計	合板用	樹 種 別 割 合 (%)	そ の 他 製 材 用 等	計
ス ギ	2.0	2,030			4,018			
	4.0	920			3,064			
	計	(68) 2,950	4,659	(68) 7,609	(68) 7,083	33.3	9,414	(68) 16,497
カ ラ マ ツ	2.0	3,898			6,503			
	4.0	1,475			2,786			
	計	(55) 5,373	1,060	(55) 6,433	(55) 9,288	43.7	2,113	(55) 11,401
ア カ マ ツ	2.0	1,240			3,238			
	4.0	1,402			1,655			
	計	2,643		2,643	4,892	23.0	98	4,991
その他針葉樹			16	16	0	0.0	16	16
広 葉 樹			80	80	0	0.0	140	140
合 計		(122) 10,965	5,814	(122) 16,779	(122) 21,264	100.0	11,780	(122) 33,043
目 標 達 成 率 (%)								13.8
今 年 度 計 画 量								240,000

() はシステム販売取扱量（内数）

落 穂 拾 い

落穂拾い子は、たまたま5月20日、大相撲夏場所・千秋楽を砂被り席で観戦する機会を得た。これまで幾度か本場所を見たことがあるが、砂被り席は初めてであり、まさに土俵は砂を被りそうな間近かにあって私の視線が土俵面と水平という感じであった。制限時間一杯になると、力士の熊様は、顔面朱に染まる者、両手で自らの顔や胸を「バシッ、バシッ」と音をたてて叩く者、「ウスッ」とか「ヨシヤッ」と大声で気合を入れる者など千差万別である。呼吸が合って両者が立ち上がるや否や相手に突進し、頭と頭が「ゴッン！」とぶつかり合う。肉弾相打つ、迫力満点とはこのことである。

さて、旭天鵬が栃煌山との優勝決定戦に勝って天皇賜杯を受けたのはご承知の通りである。決定戦のとき、行司に呼び上げられて土俵に上がった時には旭天鵬の首筋から胸にかけて玉の汗が浮き出ている。仕切りの度毎に塩を取りに来ると目の前の彼の胸から汗が滴り落ちてくるのである。その時私は、「旭天鵬、勝ってくれ！」と心から念じたのであった。そして、彼は勝った。私も涙…。

落穂拾い子は、この相撲観戦のわずか2日前に或る月刊の雑誌を買った。その中に旭天鵬勝（現在は日本に帰化して日本名「太田勝」）の談話記事「自動販売機に驚いた」が載っているのを読んで、ますます親近感を覚えているのである。その記事の概要であるが、「旭天鵬は1992年に、力士になるために、旭鷲

山らと6人で大島部屋に入門した。最初にカルチャーショックを受けたのは、自動販売機だった。機械にお金を入れればジュースが出てきて、なによりキツチリおつりが出てくるのにはビックリした。「こいつ、頭いいなあ。中に絶対人が入っているんだよ」と、自販機の裏に回って、人間が入っていないかどうか確かめたりしたものだ。…、日本人の良さといえば、全般的にやさしい人が多いと思う。文化が違っても受け入れてくれる。地方都市に行くとき、なおさら優しさ、温かさを感じる。昨年の東日本大震災の被災地を訪れて感じたのは、日本人のチームワーク、助け合いのすばらしさであった。日本人同士が「つながっている」と実感した。

一方、家族、つまり親子や兄弟の絆は、モンゴル人より薄いかな？と感じることがある。僕らは両親を一番尊敬しているし、兄弟ともなにくれとなく電話をかける。兄弟が何年間も会っていない…という話をよく聞きますが、それはちよつと信じられない。用事がなくても、「元気の？」と、弟や妹と電話をしている僕を見て、妻（日本人）は、「よく、そんなに喋ることがあるわね」と呆れている。家族、親戚で助け合おうというのが、モンゴル人は強いと思う。まだ続くのだが、この辺でやめておこう。

旭天鵬は、37歳8カ月での優勝だが、これは最年長の初優勝である。これはすごいことである。ぜひ40歳まで相撲を取って欲しいものである。生粋の日本人よりも日本人である旭天鵬、頑張れ！